

なぜ、家計は貧しくなったか（高齢者編）

発表日：2010年11月16日（火）

～無職世帯の所得環境の悪化～

第一生命経済研究所 経済調査部
担当 熊野英生 (Tel: 03-5221-5223)

人口高齢化に伴って、世帯の中で無職世帯が3割まで増加している。無職世帯のほとんどは年金受給者である。この無職世帯の可処分所得（平均値）は、2001年以降に段階的に支給開始年齢が引き上げられてきている影響から勤労者以上のペースで減少している。年金支給年齢が引き上げられるとその期間に就労によって所得を賄うはずだったが、制度設計をした90年代には想定していなかった経済情勢悪化の長期化によって、高齢世帯もまた厳しい環境に置かれることになった。

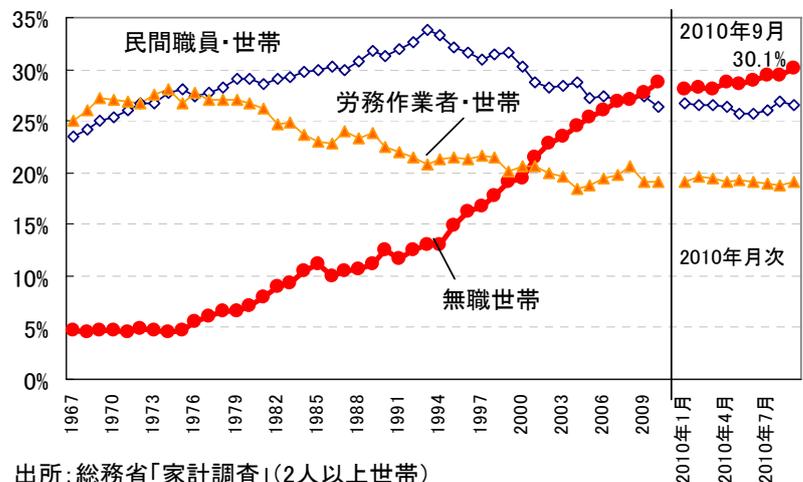
無職世帯の問題

高齢化が進むと、勤労世代を引退した人が増える。引退すると世帯の所得・消費水準は落ちてくるので、世帯の高齢化は家計を貧しくしたように見せる効果がある。というのが、よく目にする議論である。

本稿の問題意識は、単に高齢化に伴う世帯構成の変化が、家計を貧しくしたのかどうかを問うことである。単純明快な反論を提示すれば、今の高齢者は昔ほど豊かではない。経済環境が以前よりもずっと厳しくなったことで、再就職の機会が乏しくなり、厳しい高齢期を送らねばならなくなっている。高齢者もまた、他の年代との差こそあれ、2000年代に入って環境が激変しているのである。本稿では、その現実を洗い出すことで、家計が貧しくなっている背景を見極めたい。

まず、論を進める前に、世帯の性格が変化してきたことを、無職世帯（世帯主が無職）の増加にフォーカスを当てることでみていくこととする。世帯の種類を分類して、それぞれの属性にどのような変化があるかを総務省「家計調査」を使って調べてみた。全体の構成を概観すると、2010年1-9月平均では、「家計調査」（2人以上世帯）を世帯主・職業ごとに分けてみて、勤労世帯（労務作業、民間職員、官公職員）が過半を占め（構成比53.3%）、そのほか個人営業（個人経営者、商人・職人、農林漁業従事者、構成比13.2%）、法人経営者（同2.5%）、自由業者（同2.1%）、残りが無職（同28.8%）となっていた。時系列で見ると、無職世帯は増加傾向で、2009年にそれまで首位だった民間職員を抜いて、最も多い属性になった（図表1）。2010年の月次の推移をみると、9月には30.1%と初めて3割を超えている。

（図表1）増加する無職世帯のウエイト



出所：総務省「家計調査」（2人以上世帯）

無職世帯の属性は、95%が60歳以上の高齢者であり、平均年齢は70.8歳（2010年9月）に達する。經常収入の87.4%は社会保障給付であり、家族などの勤労収入が9.0%、事業・内職収入が2.1%という構成である（2009年平均）。無職世帯といっても、必ずしも夫婦の両方が無職である訳ではなく、夫が無職で妻が有業者である場合が約1/3はある。世帯の加齢とともに、夫も妻も両方が無職になって、収入が公的年金だけになっているようだ。

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

無職世帯の所得環境

無職世帯の所得環境[※]は、勤労世帯など他の属性の世帯に比べると、まだ厳しさが軽微なのか、あるいはより深刻なのだろうか。家計調査に基づいて、勤労世帯などの可処分所得水準が2000年比でどのように変化したかを調べてみた(図表2)。

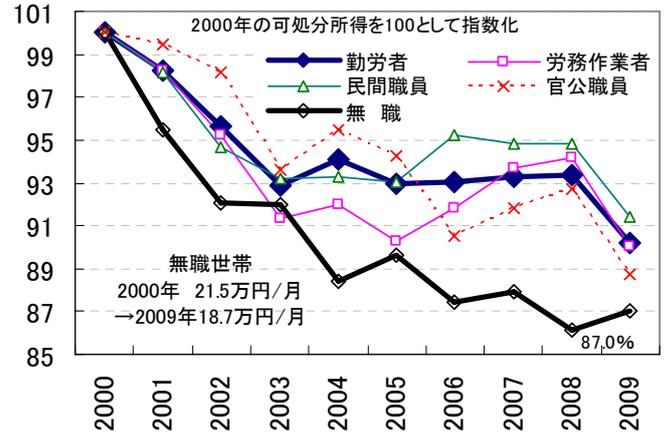
※ この職業分類のうち「家計調査」で可処分所得のあるのは、勤労者世帯と無職世帯に限られる(両者の構成比は合計82.7%)。それ以外の個人営業・自由業などは、可処分所得を調査対象にしていない。

2000年と2009年を比較したときの悪化度合いでみると、勤労者世帯(労務、民間、官公の平均)は約▲10%ほど所得水準が低下していたのに対して、無職世帯は▲13%の低下と、より悪化していた。内訳の変化でみると、経常収入減少の91%は社会保障給付の削減によるものであった。

公的年金制度の見直しについては、2001年から段階的に年金支給開始年齢が遅らされている。2001年から男性の老齢厚生年金・定額部分が原則65歳支給への移行措置が始まり、2006年には女性の老齢厚生年金が移行開始となる。さらに、この見直しは、老齢厚生年金・報酬比例部分の段階以降へと2013年から着手する予定になっている(男性は2013年から、女性は2018年から)。一連の見直しは2025年に完了する予定である。すでに支給されている年金生活者の支給額は物価スライド制が発動されなければ変化しないが、世帯全体で可処分所得の平均値を計算すると、支給開始年齢が遅らされた高齢者の割合が増えていくことで、無職世帯の所得環境は悪化していく姿になる。

本来、年金支給年齢が引き上げられていくと、所得水準が実質的に低下した部分は、家計が新たに勤労所得などを得ることで穴埋めしようというのが、1994年以前に年金制度改革の青写真が立案されたときの構想ではなかったかと推察される。しかし、90年代前半にはこれほどまで日本経済が長期不況に見舞われるとは、政策当局者も想像しなかったのではないかと。そのため、90年代前半の予定通りに年金改革を進行していくと、「働くはずだった60～64歳の人々」が所得を得ることができずに、年金生活者の生活環境は悪化を余儀なくされたと考えられる。

(図表2) 可処分所得水準の推移

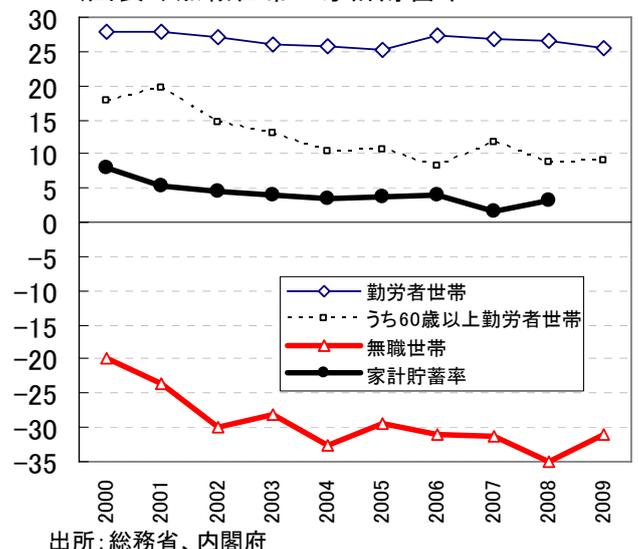


貯蓄取り崩しでしのぐ高齢者たち

家計調査の無職世帯のデータを見ると、正直に言って、筆者は無職世帯のいびつな家計収支の状況に驚かされる。2009年のデータでは、無職世帯の可処分所得は月平均18.7万円と限られていて、消費支出は24.5万円で、消費支出が可処分所得を上回っている金額(18.7万円-24.5万円=▲5.8万円)は貯蓄取り崩して賄われている。無職世帯は年間▲69万円も貯蓄減少になっている計算である。これを貯蓄率として計算すると▲30.9%になる。

この貯蓄率が▲3割ものマイナスである意味は重大である。老後の生活が長くなればなるほどに、先行きの生活が心許なくなる。年金支給開始年齢が引き上げられた後の世代では、

(図表3) 無職世帯の家計貯蓄率



本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

勤め先を退職した後で公的年金が支給されるまでの期間は極めて厳しい経済環境に追い込まれているのが実情であろう。

無職世帯の貯蓄率が大きなマイナスのなる状況は、勤労世帯との間で大きなコントラストを成している（図表3）。勤労世帯と無職世帯の黒字率を調べると、2009年では勤労者世帯が25.4%で、無職世帯が▲30.9%とは著しく異なっている。勤労者世帯は、その平均年齢が47.1歳と働きざかりで、これから老後に備えて貯蓄を積み上げるライフステージにある。黒字率が大きいのは、勤労世帯が自分たちも無職世帯になるのに備えて貯蓄を積み増すライフステージにあることが背景になっている。

もっと仔細に高齢無職世帯の収支を年代別にみていくと、月々の赤字額は60-65歳▲12.0万円、65-70歳▲7.2万円、70-75歳▲4.4万円、75歳以上▲1.9万円と徐々にマイナス幅が縮小している（図表4）。ただし、これは加齢とともに年金支給条件が良くなっているという訳ではなく、家計は貯蓄残高が底をつく心配を見越して、消費支出を我慢しようとしているからである。消費支出は、60-65歳が27.3万円から75歳以上22.0万円と▲2割も削減されている。この年代別のデータの中で、世帯主が60-65歳の家計は、公的年金支給開始が65歳に引き上げられた効果が強く表れていて、極めて大きな貯蓄取り崩し額になっている。

（図表4）年齢別にみた無職世帯の家計収支

	60-65歳	65-70	70-75	75-
消費支出	272,735	256,733	247,155	219,693
可処分所得	153,162	184,781	202,907	200,464
赤字額	-119,581	-71,952	-44,248	-19,229
赤字率	-78.1%	-38.9%	-21.8%	-9.6%

（参考）

2005年の赤字率	-75.1%	-34.5%	-11.6%	-7.8%
2000年の赤字率	-45.6%	-20.0%	-2.5%	-4.0%

出所：総務省「家計調査」（2009年）

こうした無職世帯の状況は、2000年以降のマクロの家計貯蓄率の低下にも大きく寄与している。前述のように無職世帯が増加する中で、年金制度見直しのスケジュールが進んで、無職世帯の黒字率がマイナスになる変化も進んだことだろう。マクロの家計貯蓄率が低下していることは、人口高齢化と年金改革、そして高齢者雇用悪化の3要素が密接に絡み合っている。実は、勤労者世帯の内訳でも、世帯主が60歳以上の勤労者はその黒字率が趨勢的に低下している。これは、高齢者ほど雇用・所得環境がより厳しくなっていることを反映しており、長期間に亘って正社員として高賃金を得ていた世帯であっても、定年を迎えて定年後の職場で非正規化してしまえば、その待遇は著しく悪化して消費水準を切り下げなくて貯蓄取り崩しに追い込まれてしまうことを暗示している。2006～2008年にかけて団塊世代が大量に退職した時期を迎えたが、彼らが勤労を続けているのか、それとも無職世帯になっているのかは大いに気になるところでもある。

就業をあきらめる高齢者たち

90年代以降、高齢者の雇用・所得環境が厳しくなっているが、意外なことにそのことはデータに表われにくい傾向がある。例えば、完全失業率などの代表的雇用統計では、2010年9月の完全失業率が5.1%（原数<季節調整値は5.0%>）であるのに対して、65歳以上の失業率は2.5%（原数）でしかない。若年層の方が15-24歳8.8%、25-34歳6.1%と遥かに高い失業率にみえる。こうした数字には、65歳以上の高齢者が、厳しい雇用環境に直面して、職探しをあきらめてしまう事情が表れている。90年代後半以降の雇用環境は特に厳しくなり、長期化失業に苦しむ人が増えてきた。高齢者の失業者たちは、就業できないうちに次第に就業意欲を低下させて非労働力化してしまい、労働力人口の定義から外れてしまうケースが増えていったと考えられる。職業安定所に出向いて職探しをしないと、労働力人口の定義から外れて、失業者でもなくなってしまう。実は、高齢者には、「折があれば働きたい」という潜在的な就職希望者は数多くいて、そうした人々は統計データにフォローされずにいると考えられる。

高齢者の就業環境に関して悉皆的なデータは、総務省「国勢調査」が利用できる。時系列でみると、65歳以上男

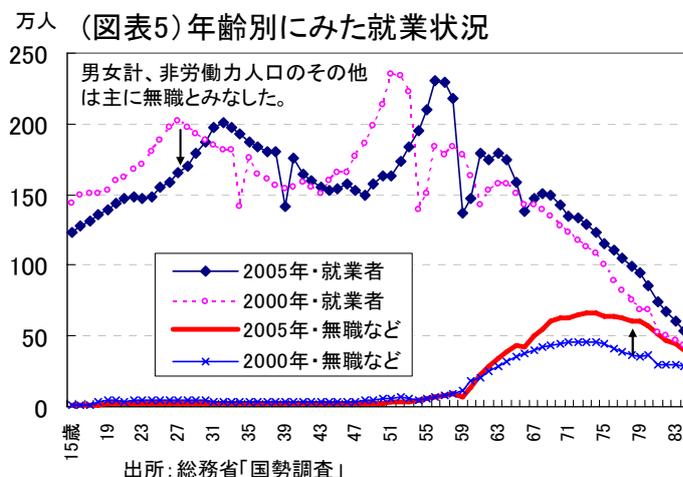
本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

性の労働力率は1995年41.9%、2000年35.2%、2005年33.0%と目立って低下している。この労働力率の低下は、そのまま非労働力率の上昇を示しているを読み替えられる。

絶対数でみて、年齢別の無職者（非労働力人口のその他の属性）がどのくらい増えたのかを2005年と2000年の比較で調べると、65歳以上の年齢層で無職の高齢者

が増えている（図表5）。就業している高齢者の絶対数は増えているが、比率でみると減っている。高齢者人口のうち、無職でいる高齢者の割合は、2000年から2005年にかけて75歳以上で+11%ポイント、65-75歳で+8%ポイントほど上昇している。こうした無職者の増加は、先にみた貯蓄を取り崩しながら生活を支えている世帯の増加へとつながっていると考えられる。

こうしたデータは、さらに現在調査中の2010年の国勢調査が発表されると、このデータは上昇していると予想される。



正社員・非正規雇用の状況

65歳以上の就業状況について確認してみると、直近時点の就業者数は583万人（2010年7-9月平均）である（図表6）。その内訳は、雇用者（311万人、構成比53.3%）、農林漁業者（122万人）、自営業者など（150万人）となっている。さらに、雇用者の内訳は、残りの半数が非正規雇用者（165万人）で、そのうちパート（72万人）、アルバイト（25万人）、契約社員・嘱託（39万人）、派遣社員（7万人）となっている。正社員（153万人）の方は、会社役員（78万人）、通常の正社員（75万人）が半々である。

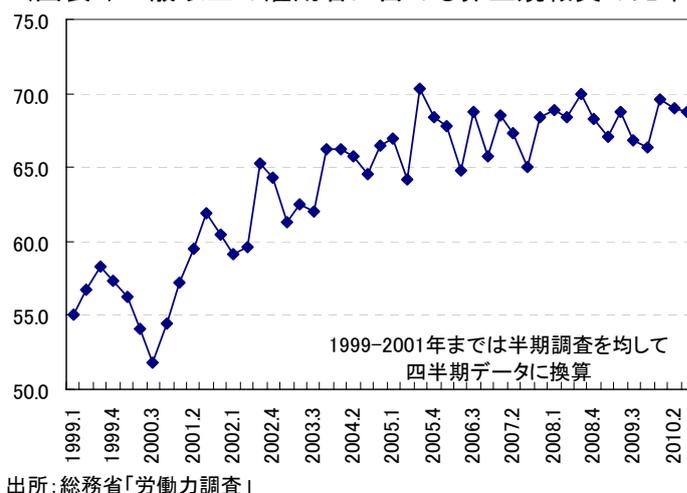
(図表6)65歳以上人口の就業状況

2010年7-9月		万人	
65歳以上人口	2,941	-	-
就業者	583	100.0%	
農林漁業	122	20.9%	
自営業・家族従事・内職など	150	25.7%	
雇用者数	311	53.3%	
うち正社員	153	26.2%	
役員	78	13.4%	
正規の職員・従業員	75	12.9%	
うち非正規の職員・従業員	165	28.3%	
パート	72	12.3%	
アルバイト	25	4.3%	
派遣社員	7	1.2%	
契約社員・嘱託	39	6.7%	
その他	22	24.1%	

出所：総務省「労働力調査」、「人口推計」

非正規雇用の割合が、雇用者の半数である点ではその比率が高いと言えるのだが、役員以外の正社員が雇用者の75万人（高齢者人口の12.9%）に限られる点では、若年・中堅層と比べて正社員として働ける人の割合が極めて低いことがわかる。すなわち、正社員としての定年年齢が60~65歳に設定されていて、定年年齢を迎えて一度退職した人が、非正規化雇用として仕事を続けるのか、別の企業（含む子会社）に正社員として転職するののかという選択をしているということである。定年年齢を迎えて正社員として残れる人は相対的に少なく、働き続けようとする多くの場合は非正規雇用を選択しなくてはならなくなっている。特に、

(図表7)65歳以上の雇用者に占める非正規職員の比率



年金支給年齢の引き上げが始まってからは、心細い所得水準をどうにか補おうとして、賃金水準は低下してしまっても非正規労働で働こうとする人が増えたとみられる（図表7）。日本の人口高齢化は、まさに非正規化を進める要

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

因にもなっている。

もうひとつ、高齢者雇用で特徴的なのは、自営業・農林漁業などに従事する比率が高いことである。正社員の中に、会社役員として止まっている人数が78万人と多いように見えるのは、会社役員といっても小規模の中小企業者のオーナー経営者が相当数含まれているのが実際のところであろう。これら65歳以上の自営業・農林漁業者が、公的年金を需給しながら細々と事業を続けている人が多いことは周知の事実である。実は、公的年金支給は、それらの自営業者・農林漁業者が廃業して、非労働力化する作用を弱める要因になっている。90年代以降、全年代で、自営業・農林漁業から撤退する人は趨勢的に増加している。これは不況とデフレ経済の進行で、事業収益率が低下していき、不採算に直面して事業をもはや続けられなくなったことが理由である。高齢者の場合、公的年金が事業継続の補助金のような役割を果たして、他の年代よりも事業を長く継続することを可能にした。65歳以上の自営業者・農林漁業者は人数としては減少傾向であるが、相対的に他の年代よりは減り方は少ない。町場の自営業者たちが年々高齢者していく背後には、公的年金があるから事業を存続できていて、もしもそれがなかったならば、自営業者の廃業はもっと進んでいて、家計全体の所得形成力は今以上に弱体化していたであろうと想像できる。